

(その1)

会計	繰越	決算	振記		
①	①	①	①	○	○

# 収 支 報 告 書

令和3年分

( 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) あんどうたかおこうえんかい  
安藤たかお後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都練馬区豊玉北5-17-4 ラ・ビエール201号室  
東京都八王子市桐田町5-8-1

3 代表者の氏名 安藤 高夫

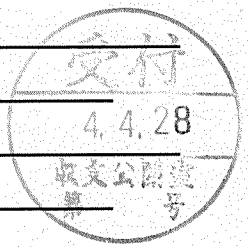
4 会計責任者の氏名 風間 宏幸  
牛嶋 賢夫

事務担当者の氏名 大槻 信夫

(電話) 090-2919-6726

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_



政治団体の区分

政 党

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政治資金団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 衆議院議員(候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名 安藤 高夫

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 安藤 高夫

公職の種類 衆議院議員(候補者等)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

100300

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額			1	3	4	2	0	1	6	6
(前年からの繰越額)					4	2	0	1	5	2
(本年の収入額)			1	3	0	0	0	0	1	4
支 出 総 額			1	1	4	4	0	2	0	7
翌年への繰越額				1	9	7	9	9	5	9

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金 額										0
員 数										0 <sup>人</sup>

(2) 寄 附										
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考		
(ア) 個人からの寄附										0
(ア)のうち特定寄附										0
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0
(ウ) 政治団体からの寄附			1	1	0	0	0	0	0	0
小計 (ア) + (イ) + (ウ)			1	1	0	0	0	0	0	0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)										0
イ 政党匿名寄附										0
合計 (ア + イ)			1	1	0	0	0	0	0	0



(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
	この頁の小計				0	
	1件10万円未満のもの				114	
	合 計				114	



(その13)  
3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額						備考		
項目		十億	百万	千	円					
1 経常経費				3	6	8	9	4	6	
(1) 人件費					1	0	8	6	9	
(2) 光熱水費										
(3) 備品・消耗品費			2	4	5	8	1	1	6	
(4) 事務所費			8	1	4	9	5	3	8	
小計			1	0	9	8	7	4	6	9
2 政治活動費										
(1) 組織活動費				4	5	2	7	3	8	
(2) 選挙関係費									0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費									0	
ア 機関紙誌の発行事業費									0	
イ 宣伝事業費									0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費									0	
エ その他の事業費									0	
(4) 調査研究費									0	
(5) 寄附・交付金									0	
(6) その他の経費									0	
小計				4	5	2	7	3	8	
合計			1	1	4	4	0	2	0	7

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 2.光熱水費				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
この頁の小計									0
その他の支出					10869				
合 計					10869				





(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 3.備品・消耗品費										
行番号	支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
		十億	百万	千	円									
16	机°-用紙 他			1	8	5	7	3	7	R3/11/29	機材	渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティ14階		
17	机°-機保守代				8	7	0	7	0	R3/1/19	機大塚商会	千代田区飯田橋2-18-4		
18	机°-機保守代				4	9	6	4	9	R3/2/12	機大塚商会	千代田区飯田橋2-18-4		
19	机°-機保守代				4	7	8	1	4	R3/3/8	機大塚商会	千代田区飯田橋2-18-4		
20	机°-機保守代				8	5	9	6	5	R3/4/12	機大塚商会	千代田区飯田橋2-18-4		
21	机°-機保守代			1	0	8	6	4	9	R3/5/25	機大塚商会	千代田区飯田橋2-18-4		
22	プリンター				2	2	0	0	0	R3/6/1	機キョーエー	八王子市網田町584-1		
23	机°-機保守代				7	2	7	8	3	R3/6/8	機大塚商会	千代田区飯田橋2-18-4		
24	机°-機保守代				9	0	3	5	9	R3/7/15	機大塚商会	千代田区飯田橋2-18-4		
25	机°-機保守代				5	1	6	3	1	R3/8/13	機大塚商会	千代田区飯田橋2-18-4		
26	御宮・神具代				6	8	0	0	0	R3/10/7	機山下神仏具店	練馬区下石神井6-43-15		
27	机°-機保守代 (8・9月分)				1	4	4	8	9	6	R3/10/14	機大塚商会	千代田区飯田橋2-18-4	
28	机°-機保守代 (10月分)				7	3	2	7	6	R3/11/9	機大塚商会	千代田区飯田橋2-18-4		
29	机°-機保守代 (11月分)				2	4	2	1	2	R3/12/9	機大塚商会	千代田区飯田橋2-18-4		
30	机°-機買取				3	0	5	8	0	0	R3/12/23	機カーリース機	千代田区紀尾井町4-1	
この頁の小計				1	4	1	7	8	4	1				
その他の支出					1	4	7	0	7	0				
合計				2	4	5	8	1	1	6				









(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分			1. 組織活動費		( 旅費交通費 )	
					行番号	支出の目的	金 額				年月日
		十億	百万	千	円						
	この頁の小計										0
	その他の支出			2	3	8	4	0			
	合計			2	3	8	4	0			



(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1.組織活動費 ( 渉外費 )					
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十	百	千	円				
16	会費			200	000	R3/10/1	福岡たかまる君を励ます会	佐賀市白山1-4-18	
17	会費			200	000	R3/10/4	強い福島を創る会	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1111号室	
18	会費			200	000	R3/10/6	とかしきなおみ君を励ます会 事務局	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1002号室	
19	会費			200	000	R3/10/6	川崎 幸之助後援会	那覇市久米2-31-1 Marine Vista 久米2階	
20	会費			200	000	R3/10/8	科学未来研究会7or7A	海老名市柏ヶ谷522-4	
	この頁の小計			100	000				
	その他の支出			160	000				
	合計			416	000				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分					
				1. 組織活動費 (会合費)					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
	この頁の小計								0
	その他の支出			1	2	8	9	8	
	合 計			1	2	8	9	8	

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	



# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年4月20日  
令和4年4月11日

政治団体の名称 安藤たかお後援会

会計責任者の氏名 風間 宏幸  
牛嶋 賢夫

代表者の氏名  
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 4.事務所費	*1	選挙事務所賃借料 (10/8~10/18, 11/1~11/7)
その14 4.事務所費	*2	富士フイルムビジネスインバ-ジョンジャパン(株)
その14 4.事務所費	*3	富士フイルムビジネスインバ-ジョンジャパン(株)
その14 4.事務所費	*4	富士フイルムビジネスインバ-ジョンジャパン(株)
その14 4.事務所費	*5	日本通運(株)関東甲信越7'ロジスティックサービスネット

## 政治資金監査報告書

令和4年4月11日

安藤たかお後援会

代表者 安藤 高夫 殿

登録政治資金監査人

小関 勝 紀 

登録番号 第 4599 号

研修修了年月日 平成26年1月31日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、安藤たかお後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、安藤たかお後援会の主たる事務所（東京都八王子市柵田町584-1）において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。  
以上
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

### 3 業務制限

安藤たかお後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、安藤たかお後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上